


社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会令和5年度第4回理事会

議 事 録

- 1 日 時 令和6年3月21日(木)
午後1時30分～午後2時15分
- 2 場 所 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号
熱田区在宅サービスセンター 研修室
- 3 出席者 理事8名、監事1名(別紙名簿のとおり)

4 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

予定時刻になり開会。

 司会者が議長の選任について諮り、会長の中田俊夫氏が議長に選出された。次に司会者から定款第31条第1項の規定により、理事総数12名(理事定数12名)のうち8名の理事が出席し、本理事会が成立していることを報告し、議事録署名は、定款第32条第2項の規定により、会長及び監事1名が行うことを確認し議事に入った。


- (1) 第1号議案 令和6年度事業計画(案)、第2号議案 令和6年度資金収支予算(案)について

議長より第1号議案及び第2号議案について関連があるので、一括して事務局から説明を求めた。

田端事務局長が、令和6年度の新規事業及び既存事業における変更事項等を中心にそれに伴う資金収支予算と併せて説明した。

議長がこの件について諮ったところ、特に意見や質問はなく、第1号議案及び第2号議案については、出席理事全員の賛成をもって承認された。

- (2) 第3号議案から第9号議案について諸規程の一部改正(案)であるため一括して事務局に説明を求めた。

 田端事務局長から、第3号議案は名古屋市社協の会長専決規程及び熱田区社協会長以下代決規則との整合性を図るため会長専決規程の一部を改正するものであること、また第4号議案から第6号議案は職員及び嘱託職員、専門職員の一部休暇の市の取扱の変更に伴い一部改正するものであること、また通院支援休業を規則に位置付けるための一部改正であること、また第7号議案及び第8号議案は臨時職員及び児童館パート職員に係る傷病休業の取扱いについて一部改正するものであること、また第9号議案は社会福祉法人会計基準の変更に伴い経理規程の一部改正するものであり、すべて令和6年4月1日施行であると説明した。

議長がこれらの議案について諮ったところ、特に意見や質問はなく、第3号議案から第9号議案については、出席理事全員の賛成をもって承認された。

(3) 第 10 号議案 令和 6 年度評議員会の招集について

議長が第 10 号議案について事務局から説明を求めた。

田端事務局長が、令和 6 年度定時評議員会及び第 2 回、第 3 回の評議員会を招集する旨、及び議案内容等について説明した。

議長がこの件について諮ったところ、特に意見や質問はなく、第 10 号議案については、出席理事全員の賛成をもって承認された。

(4) 報 告

議長が、事務局に報告事項について報告を求めた。

田端事務局長から、報告事項として、令和 5 年 1 1 月から令和 6 年 2 月 2 9 日までの会長の主な職務執行状況について報告をした。

この件について議長が質問・意見等を求めたが、特に意見はなかった。

議長が、予定された議題がすべて終了したことを告げ、出席者からの提案及び意見を求めた。

石田副会長より、福祉財源確保のためのポロシャツ作成について 2 年間続いており、役員等が一定数購入してくれたのでポロシャツだけでなく別の物も作成してくれるとありがたいと意見があった。また、ふれあい給食会の対象者について、家族と同居している高齢者も対象にできないかと思うが人数が多くなりすぎるのも困るので、いいアイデアを検討いただきたいと意見があった。

田端事務局長が、様々検討していきますと回答した。

また、中村理事より、にばん荘ハウスについて、引きこもりがちの子どもを対象に事業展開をしていることは素晴らしい。しかし、市営二番荘は高齢世帯が多くいるため、高齢者向けにもプログラムを充実していただきたいと意見があった。

田端事務局長が、若者と高齢者相互に交流できるよう努めてまいりますと回答した。

議長がその他の意見を求めたが、特に意見等はなく、進行への協力に謝辞を述べて午後 2 時 1 5 分閉会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録を作成し、次のとおりこれに記名押印する。

令和 6 年 3 月 2 1 日

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会
令和 5 年度第 4 回理事会

会長（議長） 中 田 俊 夫



監事 西 本 義 弘



役職名

理 事
(会長)
理 事
(副会長)

理 事
(副会長)
理 事

理 事
(総括理事)

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

役職名

監 事

監 事

顧 問

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会 令和5年度第4回理事会出席者名簿

役職名	氏名	備考	出欠
理事 (会長) 理事 (副会長)	中田 俊夫	熱田区区政協力委員協議会 (議長)	出席
	石田 ゆり子	民生委員児童委員連盟熱田区支部 (支部長)	出席
理事 (副会長) 理事	服部 泰秋	熱田区区政協力委員協議会 (副議長)	出席
	脇田 信二	民生委員児童委員連盟熱田区支部 (副支部長)	出席
理事 (総括理事)	鳥谷 紀寿	社会福祉関係公務員 (熱田区役所福祉部長)	出席
理事	吉川 法子	地域関係団体 熱田区保育協会会長	欠席
理事	村瀬 勝男	社会福祉関係団体 (熱田区老人クラブ連合会会長)	欠席
理事	中村 かよ子	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体 (サークルぐーちょきぱー代表)	出席
理事	伊藤 正人	地域関係団体 (保健環境委員会会長)	出席
理事	川村 益生	学識経験者 (熱田区医師会会長)	欠席
理事	辻岡 義人	学識経験者 (熱田区歯科医師会会長)	欠席
理事	西口 裕規	学識経験者 (熱田区薬剤師会会長)	出席
理事総数 12名 (定数12名)			
出席 8名			
欠席 4名			

役職名	氏名	備考	出欠
監事	瀧 政功	熱田区区政協力委員協議会 (会計) (高蔵学区区政協力委員会委員長)	欠席
監事	西本 義弘	民生委員児童委員連盟熱田区支部 (監事) (白鳥民生委員児童委員協議会会長)	出席
顧問	宮澤 百代	熱田区長	出席

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会
令和5年度第4回理事会

日時 令和5年3月21日(木)
13:30～

場所 在宅サービスセンター研修室

【議 題】

第1号議案	令和6年度事業計画(案)について	1
第2号議案	令和6年度資金収支予算(案)について	13
第3号議案	会長専決規程の一部改正(案)について	32
第4号議案	職員就業規則の一部改正(案)について	34
第5号議案	嘱託職員就業規則の一部改正(案)について	36
第6号議案	専門職員就業規則の一部改正(案)について	38
第7号議案	臨時職員就業規則の一部改正(案)について	40
第8号議案	児童館パート職員就業規則の 一部改正(案)について	41
第9号議案	経理規程の一部改正(案)について	42
第10号議案	令和6年度評議員会の招集について	43

【報告事項】

・会長の職務執行状況について	44
----------------	----

次回理事会
令和6年度第1回理事会
令和6年5月22日(水) 午前10時～
場所：熱田区在宅サービスセンター研修室

第1号～第10号議案
報告事項

令和5年度 第4回理事会 議案集

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会

【第1号議案】

令和6年度 事業計画（案）

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会

はじめに

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類感染症となり、地域活動が徐々に回復する1年となりました。コロナ禍を経て全てが元通りとはならない中ですが、従前の形で再開されたものや新たに取り組んだ事業もあり、次年度に向けて希望が見え始めた年であったかと思えます。

一方、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では多くの方が今なお不自由な避難生活を余儀なくされています。今一度、防災・減災対策を見直すと共に、災害ボランティアセンターの運営を担う本会として、区役所、災害ボランティアネットワークと連携して万全な備えに取り組んでまいります。

令和6年度は熱田区社会福祉協議会法人化30周年の節目の年であり、第5次熱田区地域福祉活動計画の開始年度となります。より多くの皆様と社会や地域の変化に対して柔軟に対応しながら、令和6年度事業を実施していきたいと存じます。

I 基本方針

- 熱田区社会福祉協議会は、熱田区在宅サービスセンターを拠点として、区民のみなさんが安心・安全に、そして快適に生活できる“あったかい”福祉のまちづくりを目指し、地域福祉活動の推進と在宅福祉サービスの提供を総合的に実施してまいります。
- 第5次熱田区地域福祉活動計画（以下、「第5次計画」という。）の開始となる今年度は、第4次計画を継承し引き続き「ぬくといつながりのあるまち」を育てることを基本理念に、これまでの計画を発展させた取り組みを行うとともに、地域住民、相談支援機関や団体、行政、福祉サービスをはじめとした事業者等に加え、新たなステークホルダーを巻き込みながら協働して、第5次計画を推進します。
- 地域福祉の推進では、地域の高齢者等が抱えるちょっとした困りごとを地域住民同士で解決する「地域支えあい事業」を区内全域で展開し、身近な地域での集いの場である「ふれあい・いきいきサロン」の支援を引き続き行います。
また、地域包括ケア推進会議生活支援部会では、第5次計画と一体的な協議の場を持ち、生活支援サービスの充実を目指し、必要なサービスの調整、開発に努めます。
- 本会と市社会福祉協議会とのコンソーシアムにより、名古屋市から重層的支援体制整備事業を受託しており、令和4年度は準備、令和5年度を試行実施期間とし、令和6年度から名古屋市内全区で本格実施されます。
委託内容は、「多機関協働」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」「参加支援・地域づくり支援」となっており、これまで本会が培ってきた実践を活かしつつ、地域支援と個別支援を一体的に取り組んでまいります。

- 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の一般介護予防事業として、名古屋市から受託を受けて実施しています。令和5年度から3年間の受託2年目を迎え、区内8会場において「はつらつサポーター（地域ボランティア）」の協力のもと本事業を継続して行います。また、参加者が自主的な介護予防活動をはじめめるための支援やサロンや地域活動への参加につながるよう、他機関と連携して支援してまいります。さらに、男性参加者を対象とした活動の円滑な運営を支援してまいります。また、次期プロポーザルに向けて万全の準備をし、令和8年度からの継続受託を目指します。

- ボランティア活動の振興では、ボランティア相談やニーズ調整等の支援を行い、ボランティアの方たちの交流や、住民の方々が地域福祉への理解と関心を高められるよう努めます。また「ボッチャ」を活用した事業展開について、第5次計画においても進めてまいります。

福祉教育の推進については、小中学校での福祉教育のほかに、障がいのある方や支援団体等とも連携し実施してまいります。

- 行政や他機関との連携では、区政運営方針の取り組みや子育て支援ネットワークへの協力、障がいのある方等の当事者団体や事業者等と構成する障害者自立支援連絡協議会への協力等を通して、既存の事業推進や第5次計画のプロジェクトの取り組みと連携して熱田区の福祉事業のさらなる推進を目指します。

- 熱田区社会福祉協議会法人化30周年記念事業として、「あってよかった熱田区社協」をテーマに社協内外のステークホルダーが集い、交流する場、さらなる発展のためのネットワークづくりの場をつくります。具体的には熱田ボッチャ部と協働し、「30周年記念ボッチャ大会」を企画・実施いたします。

- 地域行事等の契機を捉え、区役所・災害ボランティアコーディネーター（災害ボランティア）等と連携・協働し防災啓発に努めるとともに、熱田区民の防災意識（自助・共助・公助）を高め減災につながるよう努めていきます。

- 在宅福祉分野におきましては、熱田区デイサービスセンターにおいて要介護者を対象とした通所介護事業、事業対象者・要支援者を対象とした予防専門型通所サービス事業を実施します。

サービス提供に当たっては、従来から機能訓練指導員によるお客様にあった身体機能の維持向上に主眼をおいたプログラムを行います。また、音楽療法・リハビリ体操・高齢者用ヨガ・回想法・口腔ケア・絵手紙等のレクリエーションを専門家や地域のボランティアの協力により活発に行います。

各種サービスをさらに充実させ、お客様やご家族に信頼される施設づくりに努め、より質の高い介護サービスを提供することにより利用者の増加を図り、安定した経営

を目指します。

- 「名古屋市熱田福祉会館・児童館」は、令和6年度が令和6年度までの5年間の管理運営を行う「指定管理」の最終年度になります。

福祉会館では「心身の健康の増進」を、児童館では「子どもの健全な育成」を理念に「居場所づくりや仲間づくり」を進め、「ともに支えあい笑顔で元気あふれる交流の拠点」として地域に根ざした事業を実施してまいります。

また、令和7年度から令和11年度を期間とする指定管理者申請を行い、継続受託を目指します。

- 名古屋市社会福祉協議会が実施する、いきいき支援センター運営事業に対して協力してまいります。「熱田区いきいき支援センター」においては、もう1か所の相談窓口である分室とともに、事業対象者・要支援者に対する介護予防関係業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施します。また、認知症の方を介護する家族を支援するための教室やサロンも実施し、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がご本人やご家族を支援し、より身近で地域に密着した相談窓口としての支援体制の充実を図ってまいります。

- 居宅介護支援事業、訪問介護事業の熱田区における拠点である熱田区介護保険事業所に対しても引き続き協力し、質の高い在宅福祉サービスの提供に努めてまいります。

II 実施事業

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉推進協議会の活動支援

学区の地域福祉推進協議会が実施するふれあい給食サービス事業やふれあいネットワーク活動（見守り活動）、その他の地域福祉活動を支援し、地域住民同士のふれあいや支えあい活動を促進します。今年度は特に、ふれあいネットワーク活動の実施エリアの拡大や強化に努め、実施エリアごとに、ささえあいマップづくりを活用した見守り活動者会議を進めていきます。

また、「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあいネットワーク活動」を一体的に推進できるよう「つながり応援事業助成」の活用促進を図るとともに、地域福祉の推進基盤である推進協活動について、構成員を対象とした研修会を年2回、実施します。

(2) 高齢者等サロン整備等生活支援推進事業（市受託事業）の実施及びふれあい・いきいきサロンの開設・運営支援

ア 地域での孤立予防、健康・生きがいづくり、仲間づくりを進めるサロンの新規開設における相談支援、経費助成、ボランティアの募集や紹介、情報提供等の支援を行います。また、運営支援としてレクリエーション用品の貸出しを行います。

イ 区内にある高齢者サロン、共生型サロン、子育てサロン等の世話人の方々を対象

とした「サロン交流会」を実施し、サロンの相談機能強化、コーディネーター育成を図るための研修や運営について情報交換ができる場づくりを推進します。

ウ 地域包括ケア推進会議の下に設置された生活支援部会の事務局として、福祉分野のみならず幅広い関係者と情報共有しながら、第5次計画とも連携して生活支援体制の充実を進めていきます。

エ 地域における通いの場を支援する、「あつたかまちづくりプロジェクト」に保健センターと連携して取り組んでいきます。

(3) 名古屋市地域支えあい事業の充実

ア 住民にとって身近な場所であるコミュニティセンターにて地域住民が相談に応じられるよう支援していきます。

イ 困りごとが集まりやすいしくみを検討し、ご近所ボランティアの養成等を通じて、住民同士の支えあいの意識の高揚と地域福祉の向上を図ります。

ウ 各学区の特徴を踏まえた支援を行うと共に、事業を担う学区住民とケースに関わる専門職や事業所との協力関係づくり支援を行います。

(4) 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業（愛称：おひさまクラブ）の充実

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の一般介護予防事業として、名古屋市から受託した期間（令和5年度から7年度の3年間）、引き続き、区内8会場において、介護予防の推進を図るよう実施します。

ア 高齢者の健康増進活動や介護予防に資するレクリエーション等を実施します。

イ 参加者企画、はつらつサポーター（地域ボランティア）企画等の自主活動を促進し、地域活動等の情報提供や必要な支援を行います。

ウ 「あつたおとこぐみ」や「らくらくサロン」等、参加者や地域住民が集える自主サロンの運営を支援します。

2 重層的支援体制整備事業の実施

地域共生社会の実現のため、専門機関や地域住民が互いに協力・連携し、制度の狭間の課題を抱えた世帯や社会とつながりにくい世帯へ、重層的な支援体制・地域づくりを進めます。

(1) 多機関協働

既存の制度に基づく属性別の相談機能を生かし、相談支援機関、地域住民が協力・連携できるしくみをつくります。重層的支援会議を開催し、支援に関する必要な検討を行います。

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

困りごとを受けとめ、本人に寄り添った支援を進めます。

(3) 参加支援・地域づくり支援

社会とのつながる居場所や体験・交流のメニュー等を各機関や事業者、地域住民と協力してつくります。世代や属性を超えて交流できる居場所にはん荘ハウスを運営します。

3 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアセンターの設置・運営

ア ボランティアニーズへの対応やボランティア活動の相談・派遣調整等を行い、地域からのボランティア依頼を登録ボランティアと一緒に検討し、活動へつなげます。イ「あつたボランティア通信」を年3回発行するとともに、本会ホームページ等を活用したボランティアに関する情報の発信に努めます。

ウ ボランティア活動や地域活動に興味があっても一歩が踏み出せない人のきっかけ作りとして、多世代に向けたボランティア養成講座を実施します。講座を通じて福祉的感性に触れる機会を目指します。

エ ユニバーサルスポーツであるボッチャをツールに、行政や地域団体と協力して交流の活性化を支援します。第5次計画における取り組みと連携し、担い手づくりに関連する研修等を実施します。

(2) 福祉教育の推進

小・中学校をはじめ、地域の団体、企業等において、加齢に伴う身体等の変化、障がいや認知症の理解を深めるため、福祉教育サポーター、熱田区障害者自立支援連絡協議会、認知症専門部会（いきいき支援センター等）と連携し、企画・推進していきます。また、第5次計画とも連携して進めていきます。

(3) 災害ボランティア活動への支援・防災や減災の啓発

あつた災害ボランティアネットワーク、行政（総務課）と協力して、災害ボランティア活動における設置、運営等の協議を行います。また、行政が主催する水防訓練や総合防災訓練等の運営協力や地域等での防災や減災についての啓発活動を支援します。

(4) 社会福祉法人、NPO法人との連携及び活動支援

区内社会福祉法人等の地域貢献事業における地域活動へのボランティア調整協力や助成金申請への相談等を実施し、地域福祉活動の活性化につなげます。

4 在宅サービスセンターの運営

地域福祉活動の拠点である「熱田区在宅サービスセンター」の運営について、引き続き土曜日の研修室等の貸出しを行い、区民の方が利用しやすい施設となるよう努めます。

また、社会福祉・ボランティア関係資料閲覧コーナーや活動紹介等を充実させるとともに、障がい者団体等による「授産製品展示コーナー」では、授産製品の販売に協力す

る等、施設利用者に対する福祉啓発を促進します。

5 福祉情報の充実、啓発促進

(1) 広報紙「福祉あつた」の発行

区社協事業の情報発信と地域福祉の理解を図るため、「福祉あつた」を年2回発行し、紙面の充実に努めます。

(2) 地域情報誌等の媒体を通じた情報の提供

区内を情報エリアとする福祉情報誌や生活情報誌等へ情報提供し、社会福祉協議会事業がより身近に届くように努めます。

(3) ホームページの内容充実とSNSの更新

ホームページの掲載内容の充実や、タイムリーな情報の提供に適したブログやインスタグラムのこまめな更新をおこなうことにより、情報発信力を強化します。

6 賛助会費関連事業

(1) 寝具クリーニング事業の充実

介護保険の要支援・要介護認定を受けているひとり暮らし高齢者や夫婦のみ世帯、重層的支援体制整備事業の対象者等を対象に寝具クリーニング事業を実施します。

(2) 在宅介護用品貸出事業の充実

介護保険対象外で一時的に必要とされる方を対象に車いす等の貸出しを行います。また、福祉体験等へ積極的に活用します。

(3) レクリエーション用品貸出事業の実施

サロン等のプログラム内容の充実、運営支援を目的としてボッチャ等レクリエーション用品の無料貸出しを行います。

(4) あったか食サポート事業の実施

食品の提供企業等と連携し、熱田児童館・福祉会館を拠点として地域の子ども食堂や生活困窮世帯に対する食支援を実施すると共に、SDGs達成に向けた食品ロス削減の取り組みに協力します。

(5) 若年者伴走型就労支援事業（新規）

一般就労が困難な状況であるが、福祉的就労のサービス利用についても困難が伴う制度の狭間の若年者に対して伴走型相談支援と就労の機会を複合的に提供する事業を行います。

(6) 自立生活サポート事業（新規）

重層的支援体制整備事業の対象者のうち、自立の意思があるにもかかわらず必要な経費捻出が困難で、自立に向けた社会参加の機会を逸する可能性がある者に金銭的支援、現物給付を行うことで社会参加の機会を提供するとともに、寄り添い支援により自立に向けた支援を行います。

7 他機関との連携

(1) 施設、ボランティアグループ、地域住民が交流する機会や場づくり

障がい者団体、福祉施設等の区内のさまざまな組織と連携し、地域共生社会の実現に向けて、福祉施設、ボランティアグループ、地域住民がつながるきっかけとして、障がい者スポーツである「ボッチャ」等を活用しながら、区民まつりや熱田区障害者自立支援連絡協議会の活動及び第5次計画の取り組みと連携した交流会等のつながり企画を行います。

(2) 地域共生事業（児童館事業）への協力

児童館の地域共生事業についてボッチャを活用し、施設・団体等と連携して実施できるよう協力します。

(3) 就労体験への協力

将来的な就労を目指す方への支援として仕事・暮らし自立サポートセンターが実施する就労準備支援事業に協力します。

(4) 詐欺から守る！電話機助成事業（新規）

近年深刻化している特殊詐欺被害に対し、熱田警察署、熱田区防犯協会と協力し、詐欺防止機能付き電話機等の購入にかかる助成金を交付し、熱田区から詐欺被害0件をめざします。

8 福祉関係団体等活動への支援

福祉関係団体の実施する事業に対し、愛知県共同募金会からの配分金により助成事業を実施し、各団体の地域における福祉活動を支援します。

(1) なごやかクラブ（老人クラブ）の育成

芸能のつどい等の事業助成を含め活動を支援します。

(2) 敬老助成

学区敬老会への事業助成を通して、敬老を祝います。

(3) ひとり暮らし高齢者訪問援護活動の推進

民生委員活動の支援を通して、ひとり暮らし高齢者訪問援護活動を推進します。

(4) 子ども会活動への支援

子ども会活動への支援・助成を行い児童の健全育成に努めます。

(5) 学童保育への支援

学童保育への支援・助成を通して児童の健全育成を支援します。

(6) 保育事業への支援

保育園遊具整備や園長会等活動を通して保育事業を支援します。

(7) 生活困窮者への支援

複合的な課題を抱える世帯に対し支援します。

9 各種資金の貸付け（生活福祉資金）

低所得者の方等に民生委員と協力して資金の貸付け及び自立の援助のための相談支援を実施します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から令和元年度末から実施されていた緊急小口資金（特例貸付）および総合支援資金（特例貸付）の償還開始に伴う相談の増加が予想されるため、引き続き借受人への支援及び事務管理を継続します。また、自立相談支援機関の担当者とより一層の連携強化を図り、包括的な支援体制を確立します。

10 デイサービスセンターの運営

(1) お客様やご家族の在宅生活を支援するサービスの充実

ア 機能訓練指導員による個別機能訓練及び歯科衛生士による口腔ケアやレクリエーション等、お客様個々に合わせたサービスの内容をさらに充実させることに努めるとともに、回想法・学習療法等の認知症予防やご家族の介護負担の軽減等、お客様にとって通いやすく安全で楽しく時間が過ごせる施設となるように努めます。

イ 職員の各種研修会への参加や内部研修の実施によりサービスの質の向上を図り、安全で顧客満足度の高い施設を目指します。

(2) ボランティアの活気あふれるデイサービスの運営

積極的にボランティアの受け入れを行い、地域に開かれた施設、ふれあいを大切にする施設になるよう努めます。

(3) 実習生、体験学習の受け入れ体制の充実

職場体験の中学生、資格取得の現場実習生を積極的に受け入れます。

11 名古屋市熱田福祉会館・児童館の管理・運営

令和6年度は、令和2年度から6年度までの5年間の管理運営を行う「指定管理」の最終年度になります。

福祉会館では「心身の健康の増進」を、児童館では「子どもの健全な育成」を理念に、「居場所づくりや仲間づくり」を進め、「ともに支えあい笑顔で元気あふれる交流の拠点」として地域に根ざした事業を展開してまいります。

(1) 福祉会館

ア 相談事業の実施

生活相談や健康相談等、日々のちょっとした困りごとから専門的な支援が必要な相談まで、いきいき支援センター等の関係機関と連携しながら対応します。

また、慈愛会のボランティア相談員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者へ週2回、電話による安否確認を行います。

イ 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業の実施

年間を通して開催する趣味の講座から、体操や音楽、クラフトづくり等の単発行事まで、高齢者の生きがいと仲間づくりに資する多様な行事を実施します。

また、同好会に会館の部屋を利用していただくことを始め、利用者の自主的な活動を支援します。

自由に利用いただける囲碁・将棋、卓球、カラオケも実施します。

ウ 機能回復訓練の実施

理学療法士やスポーツトレーナーなど運動機能についての専門家を講師として、後退した機能の回復・向上に役立つ通年及び単発の講座を実施します。また、認知機能の回復や低下を予防するために、回想法を積極的に取り入れます。

エ 認知症予防事業の実施

名古屋市から委託を受け、認知症予防に資する知識や取り組みを学ぶ「認知症予防教室」と、地域における認知症予防活動の普及啓発を進めるリーダーを養成する「認知症予防リーダー養成講座」を開催します。

オ 名古屋市熱田福祉会館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、利用者、行政機関や地域関係者等を構成員とするサービス向上委員会を年2回以上開催します。

(2) 児童館

ア 子ども育成活動の実施

遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康の増進に努めます。また情操を豊かにすることを目的に各種行事及びクラブ活動を実施します。

子ども参画事業として、「こどものまち」を行い、子どもたちが意見を述べる「子ども会議」を実施します。併せて、地域子ども会等のボランティアの育成も行います。

イ 子育て支援活動の実施

未就園児の親子を対象にクラブや食育、絵本の読み聞かせ等親子の交流事業を実施します。さらに、父親を対象とした、親子で参加できる事業を実施し、父親の子育てへの参画を促します。また、区子育て支援ネットワーク連絡会に参画し、地域と連携した子育て支援を行います。

ウ 移動児童館事業の実施

区役所や地域施設を活用し、移動児童館事業「おでかけあっちゃん」を月1回以上実施します。区内7学区と連携し、子育て交流会に参加します。

エ 中高生の居場所づくり事業の実施

中高生の居場所づくりとして「あったかNIGHT」を引き続き週1回実施します。

オ 学習支援事業の実施

名古屋市の委託事業として、ひとり親家庭・生活保護家庭・生活困窮家庭の中学生を対象とした「学習支援事業」を2会場で実施し、学習及び進学意欲を醸成します。また、この学習支援事業の卒業生を対象とした「高校生世代への学習・相談支援事業」においては、タブレットを活用し内容を充実するとともに「名古屋

屋市学習支援事業巡回支援面談」を利用し個別の進路相談に対応します。また、名古屋市が実施する「家庭訪問型相談支援事業」と引き続き連携します。

カ 名古屋市熱田児童館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、利用者、行政、地域、学校等の関係者を委員とするサービス向上委員会を年2回以上実施します。

キ 世代間交流の実施

福祉会館との併設であることを活かし、談話室での日常的な交流や「将棋大会」等、事業での交流を実施します。

ク 地域共生事業の実施

地域やボランティアと連携し、ボッチャを通して地域とのふれあいの時間を作ります。

1 2 共同募金運動への協力

共同募金のしくみや使われ方を広報物やホームページ等で紹介し、募金活動を通して区民の福祉活動への参加・協力を呼びかけます。

1 3 基盤体制の整備

(1) 財政運営の適正化

ア 会員・賛助会員制度の充実

安定的な財政運営のため、これまでつながりのなかった区民や企業へ、新たなチラシ等を作成する等の広報活動を展開するとともに、レクリエーション用品貸出事業を実施する等、会員・賛助会員制度の充実と新規会員の拡充を図ります。

イ 寄附財源の有効的な運用

区民からの寄附を財源として有効的な事業の実施に活用します。

ウ 新たな財源の確保

区役所と連携して熱田ブランドマークを活用した地域福祉活動応援ポロシャツを販売し、収益を福祉活動に活用する事業を行います。

(2) 職員の資質向上

ア 名古屋市社会福祉協議会研修事業への参加

名古屋市社会福祉協議会が実施する職員研修等に参加し、職員の育成及び資質向上を図ります。

イ 部門間連携の強化

社会福祉協議会内での他職種が連携し、区内のサロン運営を支援することを目的に出張講座を実施する等、引き続き職員の資質向上を図りつつ相談機能の強化に努めます。

1 4 名古屋市社会福祉協議会の「いきいき支援センター運営事業」への協力

(1) 高齢者への総合的な支援の充実

ア 総合相談支援等の充実

高齢者が可能な限り、安定的な生活が営めるよう、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援等の充実を図ります。

イ 高齢者の見守り支援の充実

孤立しがちな高齢者に対する見守り・支援を行なうための個別支援を実施し、「地域支援ネットワーク」の構築を目指します。

(2) 認知症の方を介護する家族への支援

ア 「認知症総合相談窓口」を開設し様々な相談に応じます。

イ 認知症に関する知識・介護方法等を学習する「認知症家族教室」を開催します。

ウ 日ごろの介護の悩みや情報交換等を行う「家族サロン」を開催します。

エ 医師会の協力を得て、「医師(もの忘れ相談医)の専門相談」を行います。

オ 認知症を正しく理解し、地域において認知症の方やその家族の理解者となる「認知症サポーター養成講座」を実施します。

カ 「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の方やその家族に早期に関わり、支援をします。

キ 「認知症地域支援推進員」が、認知症の方を医療機関や介護サービス及び地域の支援機関につなぐ支援や相談業務等を行います。

(3) 保健・医療・福祉の関係団体によるネットワークの構築

ア 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、関係団体により地域課題等について協議を行なうことを目的にした「地域包括ケア推進会議」を運営に協力します。

イ 認知症に関する啓発等について協議し、取り組みについて話し合う「地域包括ケア推進会議認知症専門部会」を運営します。

ウ 認知症サポーターのネットワークの構築に向けた「フォローアップ講座」等の事業を実施します。

エ 高齢者虐待に関する支援のあり方について検討する「高齢者虐待防止連絡会議」に参加し、高齢者虐待の防止につなげます。

15 名古屋市社会福祉協議会の「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」への協力

お客様が、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援することを基本理念とし、地域の方と連携した多様なニーズへの対応ができるよう「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」の運営に協力し、引き続き実施します。

法人全体 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

1 / 4

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	863	862	△1	
一般会費収入	163	162	△1	
賛助会費収入	700	700	0	
分担金収入	3,866	3,678	△188	
分担金収入	3,866	3,678	△188	
寄附金収入	201	361	160	
寄附金収入	201	361	160	
経常経費補助金収入	62,733	55,967	△6,766	
市補助金収入	13,271	10,479	△2,792	
市補助金収入	13,271	10,479	△2,792	
共同募金配分金収入	6,623	6,162	△461	
一般募金配分金収入	6,504	5,990	△514	
歳末たすけあい配分金収入	119	172	53	
市社協補助金収入	42,813	39,299	△3,514	
一般補助金等収入	40,482	37,058	△3,424	
福祉基金事業等補助金	2,331	2,241	△90	
県社協補助金収入	26	27	1	
県社協補助金収入	26	27	1	
受託金収入	98,519	97,513	△1,006	
市受託金収入	98,345	97,257	△1,088	
市受託金収入	98,345	97,257	△1,088	
県社協受託金収入	174	256	82	
県社協受託金収入	174	256	82	
貸付事業収入	10	10	0	
償還金収入	10	10	0	
事業収入	1,020	1,580	560	
参加費収入	750	750	0	
利用料収入	60	60	0	
賃貸料収入	210	210	0	
その他の事業収入	0	560	560	
負担金収入	4,650	4,831	181	
負担金収入	4,650	4,831	181	
その他の負担金収入	4,650	4,831	181	
介護保険事業収入	61,510	68,400	6,890	
居宅介護料収入	48,000	41,620	△6,380	
介護報酬収入	43,015	36,660	△6,355	
介護負担金収入(一般)	4,985	4,960	△25	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	9,025	22,410	13,385	
事業費収入	7,940	19,740	11,800	
事業負担金収入(一般)	1,085	2,670	1,585	
利用者等利用料収入	4,475	4,360	△115	
介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	1,210	1,500	290	
居宅介護サービス利用料収入	100	35	△65	
食費収入(一般)	3,130	2,790	△340	
その他の利用料収入	35	35	0	

法人全体 資金収支当初予算書
令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

2 / 4

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
その他の事業収入	10	10	0	
その他の事業収入	10	10	0	
受取利息配当金収入	859	859	0	
受取利息配当金収入	859	859	0	
その他の収入	1,531	1,648	117	
受入研修費収入	38	38	0	
利用者等外給食費収入	800	650	△150	
雑収入	693	960	267	
雑収入	693	960	267	
事業活動収入計(1)	235,762	235,709	△53	
< 支出 >				
人件費支出	134,710	135,607	897	
職員給料支出	72,278	69,991	△2,287	
職員俸給支出	58,590	56,156	△2,434	
職員諸手当	13,688	13,835	147	
職員賞与支出	21,371	20,345	△1,026	
非常勤職員給与支出	24,281	28,748	4,467	
非常勤職員賃金支出	23,460	27,808	4,348	
非常勤職員交通費支出	821	940	119	
法定福利費支出	16,780	16,523	△257	
職員法定福利費	14,816	14,389	△427	
非常勤職員法定福利費	1,964	2,134	170	
事業費支出	52,634	46,023	△6,611	
給食費支出	4,615	4,615	0	
保健衛生費支出	405	156	△249	
被服費支出	10	60	50	
教養娯楽費支出	1,282	1,204	△78	
水道光熱費支出	5,280	3,305	△1,975	
消耗器具備品費支出	7,194	5,972	△1,222	
事業用品費支出	5,914	4,572	△1,342	
事業用器具什器費支出	1,230	1,350	120	
資料図書費支出	50	50	0	
保険料支出	440	371	△69	
賃借料支出	7,015	6,483	△532	
車輛費支出	1,308	1,330	22	
車輛燃料費支出	1,208	1,230	22	
車輛検査費等支出	100	100	0	
諸謝金支出	9,721	9,312	△409	
旅費交通費支出	567	370	△197	
役職員旅費	536	346	△190	
講師等旅費	31	24	△7	
研修研究費支出	293	303	10	
研修研究参加費支出	258	273	15	
研修研究旅費支出	35	30	△5	
印刷製本費支出	1,593	1,258	△335	
修繕費支出	1,400	1,240	△160	
通信運搬費支出	2,306	1,431	△875	

法人全体 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

3 / 4

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
会議費支出	498	269	△229	
交流会等経費	137	166	29	
他機関との連絡調整費	361	103	△258	
広報費支出	1,395	1,205	△190	
業務委託費支出	6,275	5,749	△526	
保守料支出	121	194	73	
手数料支出	685	755	70	
租税公課支出	10	10	0	
諸会費支出	52	52	0	
雑支出	169	379	210	
事務費支出	43,498	43,592	94	
福利厚生費支出	259	199	△60	
健康診断費支出	173	149	△24	
互助会費支出	86	50	△36	
旅費交通費支出	205	213	8	
研修研究費支出	35	20	△15	
研修研究参加費支出	5	5	0	
研修研究旅費支出	30	15	△15	
事務消耗品費支出	2,687	2,077	△610	
事務用品費支出	1,743	1,328	△415	
事務器具什器費支出	900	700	△200	
資料図書費支出	44	49	5	
印刷製本費支出	1,085	1,165	80	
水道光熱費支出	16,374	16,548	174	
修繕費支出	4,301	1,798	△2,503	
通信運搬費支出	2,043	1,879	△164	
会議費支出	43	68	25	
業務委託費支出	12,731	14,039	1,308	
保守料支出	856	1,389	533	
手数料支出	625	763	138	
保険料支出	420	434	14	
機器等賃借料支出	1,646	1,601	△45	
土地・建物賃借料支出	3	3	0	
租税公課支出	38	1,249	1,211	
渉外費支出	50	50	0	
諸会費支出	96	96	0	
雑支出	1	1	0	
助成金支出	9,345	10,093	748	
助成金支出	9,345	10,093	748	
助成金支出	9,345	10,093	748	
負担金支出	9,997	9,834	△163	
負担金支出	9,997	9,834	△163	
負担金支出	9,997	9,834	△163	
その他の支出	40	50	10	
雑支出	40	50	10	
よりどころサポート事業拠出金	40	40	0	
雑支出	0	10	10	

法人全体 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

4 / 4

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動支出計(2)	250,224	245,199	△5,025	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△14,462	△9,490	4,972	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	4,000	5,000	1,000	
器具及び備品取得支出	4,000	5,000	1,000	
施設整備等支出計(5)	4,000	5,000	1,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△4,000	△5,000	△1,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	9,154	10,519	1,365	
拠点区分間繰入金収入	9,154	10,519	1,365	
法人運営拠点区分繰入金収入	2,200	2,200	0	
地域福祉基金拠点区分繰入金収入	200	200	0	
デイサービス拠点区分繰入金収入	500	500	0	
福祉会館拠点区分繰入金収入	1,820	1,286	△534	
児童館拠点区分繰入金収入	4,434	6,333	1,899	
サービス区分間繰入金収入	5,938	12,290	6,352	
その他の活動収入計(7)	15,092	22,809	7,717	
< 支出 >				
基金積立資産支出	1	1	0	
地域福祉基金積立支出	1	1	0	
地域福祉基金積立支出	1	1	0	
積立資産支出	2,000	2,000	0	
修繕等積立資産支出	2,000	2,000	0	
修繕等積立資産支出	2,000	2,000	0	
拠点区分間繰入金支出	9,154	10,519	1,365	
拠点区分間繰入金支出	9,154	10,519	1,365	
法人運営拠点区分繰入金支出	6,954	8,319	1,365	
デイサービス拠点区分繰入金支出	2,200	2,200	0	
サービス区分間繰入金支出	5,938	12,290	6,352	
その他の活動支出計(8)	17,093	24,810	7,717	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2,001	△2,001	0	
予備費支出(10)	32,337	29,912	△2,425	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△52,800	△46,403	6,397	
前期末支払資金残高(12)	52,800	46,403	△6,397	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人運営

1 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	863	862	△1	
一般会費収入	163	162	△1	
賛助会費収入	700	700	0	
分担金収入	3,866	3,678	△188	
分担金収入	3,866	3,678	△188	
寄附金収入	200	360	160	
寄附金収入	200	360	160	
経常経費補助金収入	54,094	49,805	△4,289	
市補助金収入	11,255	10,479	△776	
市補助金収入	11,255	10,479	△776	
市社協補助金収入	42,813	39,299	△3,514	
一般補助金等収入	40,482	37,058	△3,424	
福祉基金事業等補助金	2,331	2,241	△90	
県社協補助金収入	26	27	1	
県社協補助金収入	26	27	1	
受託金収入	19,264	19,245	△19	
市受託金収入	19,090	18,989	△101	
市受託金収入	19,090	18,989	△101	
県社協受託金収入	174	256	82	
県社協受託金収入	174	256	82	
貸付事業収入	10	10	0	
償還金収入	10	10	0	
事業収入	270	830	560	
利用料収入	60	60	0	
賃貸料収入	210	210	0	
その他の事業収入	0	560	560	
受取利息配当金収入	1	1	0	
受取利息配当金収入	1	1	0	
その他の収入	730	987	257	
受入研修費収入	38	38	0	
雑収入	692	949	257	
雑収入	692	949	257	
事業活動収入計(1)	79,298	75,778	△3,520	
< 支出 >				
人件費支出	44,460	42,364	△2,096	
職員給料支出	27,103	25,028	△2,075	
職員俸給支出	21,476	19,611	△1,865	
職員諸手当	5,627	5,417	△210	
職員賞与支出	9,587	8,932	△655	
非常勤職員給与支出	1,724	2,730	1,006	
非常勤職員賃金支出	1,724	2,710	986	
非常勤職員交通費支出	0	20	20	
法定福利費支出	6,046	5,674	△372	
職員法定福利費	5,946	5,570	△376	
非常勤職員法定福利費	100	104	4	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人運営

2 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業費支出	13,273	12,396	△877	
水道光熱費支出	231	291	60	
消耗器具備品費支出	2,577	3,095	518	
事業用品費支出	1,777	2,225	448	
事業用器具什器費支出	750	820	70	
資料図書費支出	50	50	0	
保険料支出	135	157	22	
賃借料支出	2,832	2,038	△794	
車輛費支出	314	230	△84	
車輛燃料費支出	214	130	△84	
車輛検査費等支出	100	100	0	
諸謝金支出	2,221	2,378	157	
旅費交通費支出	530	353	△177	
役職員旅費	515	335	△180	
講師等旅費	15	18	3	
研修研究費支出	138	158	20	
研修研究参加費支出	133	153	20	
研修研究旅費支出	5	5	0	
印刷製本費支出	1,045	920	△125	
修繕費支出	200	210	10	
通信運搬費支出	1,539	985	△554	
会議費支出	498	269	△229	
交流会等経費	137	166	29	
他機関との連絡調整費	361	103	△258	
広報費支出	350	130	△220	
業務委託費支出	360	810	450	
保守料支出	15	15	0	
手数料支出	270	339	69	
租税公課支出	9	9	0	
雑支出	9	9	0	
事務費支出	27,646	27,162	△484	
福利厚生費支出	75	65	△10	
健康診断費支出	45	39	△6	
互助会費支出	30	26	△4	
旅費交通費支出	175	175	0	
研修研究費支出	5	5	0	
研修研究旅費支出	5	5	0	
事務消耗品費支出	1,384	1,177	△207	
事務用品費支出	840	628	△212	
事務器具什器費支出	500	500	0	
資料図書費支出	44	49	5	
印刷製本費支出	705	695	△10	
水道光熱費支出	12,034	12,827	793	
修繕費支出	3,651	886	△2,765	
通信運搬費支出	1,843	1,593	△250	
会議費支出	28	58	30	
業務委託費支出	5,696	6,609	913	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人運営

3 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
保守料支出	6	6	0	
手数料支出	225	284	59	
保険料支出	250	283	33	
機器等賃借料支出	1,396	1,396	0	
土地・建物賃借料支出	2	2	0	
租税公課支出	31	961	930	
渉外費支出	50	50	0	
諸会費支出	90	90	0	
助成金支出	6,004	6,303	299	
助成金支出	6,004	6,303	299	
助成金支出	6,004	6,303	299	
負担金支出	240	240	0	
負担金支出	240	240	0	
負担金支出	240	240	0	
その他の支出	20	20	0	
雑支出	20	20	0	
よりどころサポート事業拠出金	20	20	0	
事業活動支出計(2)	91,643	88,485	△3,158	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△12,345	△12,707	△362	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	4,000	5,000	1,000	
器具及び備品取得支出	4,000	5,000	1,000	
施設整備等支出計(5)	4,000	5,000	1,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△4,000	△5,000	△1,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	6,954	8,319	1,365	
拠点区分間繰入金収入	6,954	8,319	1,365	
地域福祉基金拠点区分繰入金収入	200	200	0	
デイサービス拠点区分繰入金収入	500	500	0	
福祉会館拠点区分繰入金収入	1,820	1,286	△534	
児童館拠点区分繰入金収入	4,434	6,333	1,899	
サービス区分間繰入金収入	5,938	10,790	4,852	
その他の活動収入計(7)	12,892	19,109	6,217	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	2,200	2,200	0	
拠点区分間繰入金支出	2,200	2,200	0	
デイサービス拠点区分繰入金支出	2,200	2,200	0	
サービス区分間繰入金支出	5,938	10,790	4,852	
その他の活動支出計(8)	8,138	12,990	4,852	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,754	6,119	1,365	
予備費支出(10)	20,909	18,412	△2,497	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△32,500	△30,000	2,500	
前期末支払資金残高(12)	32,500	30,000	△2,500	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人運営

4 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：共同募金配分金

5 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
経常経費補助金収入	6,623	6,162	△461	
共同募金配分金収入	6,623	6,162	△461	
一般募金配分金収入	6,504	5,990	△514	
歳末たすけあい配分金収入	119	172	53	
事業活動収入計(1)	6,623	6,162	△461	
< 支出 >				
事業費支出	3,282	2,372	△910	
消耗器具備品費支出	1,572	131	△1,441	
事業用品費支出	1,542	101	△1,441	
事業用器具什器費支出	30	30	0	
賃借料支出	63	223	160	
諸謝金支出	0	193	193	
印刷製本費支出	0	20	20	
通信運搬費支出	152	0	△152	
広報費支出	1,045	1,075	30	
業務委託費支出	300	370	70	
雑支出	150	360	210	
助成金支出	3,341	3,790	449	
助成金支出	3,341	3,790	449	
助成金支出	3,341	3,790	449	
事業活動支出計(2)	6,623	6,162	△461	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：地域福祉基金

6 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	1	1	0	
寄附金収入	1	1	0	
受取利息配当金収入	200	200	0	
受取利息配当金収入	200	200	0	
事業活動収入計(1)	201	201	0	
< 支出 >				
事業活動支出計(2)	0	0	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	201	201	0	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
基金積立資産支出	1	1	0	
地域福祉基金積立支出	1	1	0	
地域福祉基金積立支出	1	1	0	
拠点区分間繰入金支出	200	200	0	
拠点区分間繰入金支出	200	200	0	
法人運営拠点区分繰入金支出	200	200	0	
その他の活動支出計(8)	201	201	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△201	△201	0	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：デイサービス

7 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
経常経費補助金収入	2,016	0	△2,016	
市補助金収入	2,016	0	△2,016	
市補助金収入	2,016	0	△2,016	
介護保険事業収入	61,510	68,400	6,890	
居宅介護料収入	48,000	41,620	△6,380	
介護報酬収入	43,015	36,660	△6,355	
介護負担金収入(一般)	4,985	4,960	△25	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	9,025	22,410	13,385	
事業費収入	7,940	19,740	11,800	
事業負担金収入(一般)	1,085	2,670	1,585	
利用者等利用料収入	4,475	4,360	△115	
介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	1,210	1,500	290	
居宅介護サービス利用料収入	100	35	△65	
食費収入(一般)	3,130	2,790	△340	
その他の利用料収入	35	35	0	
その他の事業収入	10	10	0	
その他の事業収入	10	10	0	
受取利息配当金収入	656	656	0	
受取利息配当金収入	656	656	0	
その他の収入	800	650	△150	
利用者等外給食費収入	800	650	△150	
事業活動収入計(1)	64,982	69,706	4,724	
< 支出 >				
人件費支出	44,880	49,583	4,703	
職員給料支出	15,436	15,357	△79	
職員俸給支出	11,037	10,649	△388	
職員諸手当	4,399	4,708	309	
職員賞与支出	4,599	4,437	△162	
非常勤職員給与支出	20,092	24,870	4,778	
非常勤職員賃金支出	19,376	24,000	4,624	
非常勤職員交通費支出	716	870	154	
法定福利費支出	4,753	4,919	166	
職員法定福利費	3,079	3,079	0	
非常勤職員法定福利費	1,674	1,840	166	
事業費支出	19,738	18,326	△1,412	
給食費支出	4,320	4,320	0	
被服費支出	10	60	50	
教養娯楽費支出	152	140	△12	
水道光熱費支出	4,649	2,714	△1,935	
消耗器具備品費支出	700	1,040	340	
事業用品費支出	700	840	140	
事業用器具什器費支出	0	200	200	
保険料支出	232	165	△67	
賃借料支出	2,938	3,534	596	
車輛費支出	965	1,070	105	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：デイサービス

8 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
車輦燃料費支出	965	1,070	105	
諸謝金支出	915	915	0	
旅費交通費支出	5	5	0	
役職員旅費	5	5	0	
研修研究費支出	15	15	0	
研修研究参加費支出	10	10	0	
研修研究旅費支出	5	5	0	
印刷製本費支出	78	156	78	
修繕費支出	1,000	1,000	0	
通信運搬費支出	210	234	24	
業務委託費支出	3,115	2,451	△664	
保守料支出	106	179	73	
手数料支出	265	265	0	
租税公課支出	1	1	0	
諸会費支出	52	52	0	
雑支出	10	10	0	
事務費支出	64	53	△11	
福利厚生費支出	64	53	△11	
健康診断費支出	64	53	△11	
負担金支出	980	924	△56	
負担金支出	980	924	△56	
負担金支出	980	924	△56	
その他の支出	20	20	0	
雑支出	20	20	0	
よりどころサポート事業拠出金	20	20	0	
事業活動支出計(2)	65,682	68,906	3,224	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△700	800	1,500	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	2,200	2,200	0	
拠点区分間繰入金収入	2,200	2,200	0	
法人運営拠点区分繰入金収入	2,200	2,200	0	
その他の活動収入計(7)	2,200	2,200	0	
< 支出 >				
積立資産支出	2,000	2,000	0	
修繕等積立資産支出	2,000	2,000	0	
修繕等積立資産支出	2,000	2,000	0	
拠点区分間繰入金支出	500	500	0	
拠点区分間繰入金支出	500	500	0	
法人運営拠点区分繰入金支出	500	500	0	
その他の活動支出計(8)	2,500	2,500	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：デイサービス

9 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△300	△300	0	
予備費支出(10)	10,500	11,500	1,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△11,500	△11,000	500	
前期末支払資金残高(12)	11,500	11,000	△500	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：福祉会館

10 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
受託金収入	44,418	44,491	73	
市受託金収入	44,418	44,491	73	
市受託金収入	44,418	44,491	73	
事業収入	670	670	0	
参加費収入	670	670	0	
受取利息配当金収入	1	1	0	
受取利息配当金収入	1	1	0	
その他の収入	0	10	10	
雑収入	0	10	10	
雑収入	0	10	10	
事業活動収入計(1)	45,089	45,172	83	
< 支出 >				
人件費支出	21,494	21,722	228	
職員給料支出	14,935	15,106	171	
職員俸給支出	13,390	13,396	6	
職員諸手当	1,545	1,710	165	
職員賞与支出	3,635	3,626	△9	
法定福利費支出	2,924	2,990	66	
職員法定福利費	2,924	2,990	66	
事業費支出	7,531	6,891	△640	
給食費支出	45	45	0	
保健衛生費支出	105	56	△49	
教養娯楽費支出	730	914	184	
消耗器具備品費支出	577	478	△99	
事業用品費支出	477	378	△99	
事業用器具什器費支出	100	100	0	
保険料支出	31	7	△24	
貸借料支出	582	228	△354	
車輛費支出	9	10	1	
車輛燃料費支出	9	10	1	
諸謝金支出	3,285	3,543	258	
旅費交通費支出	12	2	△10	
役職員旅費	6	1	△5	
講師等旅費	6	1	△5	
研修研究費支出	10	10	0	
研修研究参加費支出	5	5	0	
研修研究旅費支出	5	5	0	
印刷製本費支出	170	62	△108	
修繕費支出	150	30	△120	
通信運搬費支出	200	62	△138	
業務委託費支出	1,600	1,398	△202	
手数料支出	25	46	21	
事務費支出	11,449	10,522	△927	
福利厚生費支出	81	42	△39	
健康診断費支出	37	30	△7	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：福祉会館

11 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
互助会費支出	44	12	△32	
旅費交通費支出	20	23	3	
研修研究費支出	10	10	0	
研修研究参加費支出	5	5	0	
研修研究旅費支出	5	5	0	
事務消耗品費支出	700	400	△300	
事務用品費支出	500	300	△200	
事務器具什器費支出	200	100	△100	
印刷製本費支出	300	170	△130	
水道光熱費支出	2,890	2,521	△369	
修繕費支出	300	500	200	
通信運搬費支出	50	136	86	
会議費支出	5	5	0	
業務委託費支出	6,035	5,030	△1,005	
保守料支出	650	983	333	
手数料支出	150	209	59	
保険料支出	50	49	△1	
機器等賃借料支出	200	155	△45	
土地・建物賃借料支出	1	1	0	
租税公課支出	4	285	281	
諸会費支出	3	3	0	
負担金支出	5,595	5,644	49	
負担金支出	5,595	5,644	49	
負担金支出	5,595	5,644	49	
その他の支出	0	10	10	
雑支出	0	10	10	
雑支出	0	10	10	
事業活動支出計(2)	46,069	44,789	△1,280	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△980	383	1,363	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	1,820	1,286	△534	
拠点区分間繰入金支出	1,820	1,286	△534	
法人運営拠点区分繰入金支出	1,820	1,286	△534	
その他の活動支出計(8)	1,820	1,286	△534	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,820	△1,286	534	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,800	△903	1,897	
前期末支払資金残高(12)	2,800	903	△1,897	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：福祉会館

12 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：児童館

13 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
受託金収入	34,837	33,777	△1,060	
市受託金収入	34,837	33,777	△1,060	
市受託金収入	34,837	33,777	△1,060	
事業収入	80	80	0	
参加費収入	80	80	0	
負担金収入	4,650	4,831	181	
負担金収入	4,650	4,831	181	
その他の負担金収入	4,650	4,831	181	
受取利息配当金収入	1	1	0	
受取利息配当金収入	1	1	0	
その他の収入	1	1	0	
雑収入	1	1	0	
雑収入	1	1	0	
事業活動収入計(1)	39,569	38,690	△879	
< 支出 >				
人件費支出	23,876	21,938	△1,938	
職員給料支出	14,804	14,500	△304	
職員俸給支出	12,687	12,500	△187	
職員諸手当	2,117	2,000	△117	
職員賞与支出	3,550	3,350	△200	
非常勤職員給与支出	2,465	1,148	△1,317	
非常勤職員賃金支出	2,360	1,098	△1,262	
非常勤職員交通費支出	105	50	△55	
法定福利費支出	3,057	2,940	△117	
職員法定福利費	2,867	2,750	△117	
非常勤職員法定福利費	190	190	0	
事業費支出	8,810	6,038	△2,772	
給食費支出	250	250	0	
保健衛生費支出	300	100	△200	
教養娯楽費支出	400	150	△250	
水道光熱費支出	400	300	△100	
消耗器具備品費支出	1,768	1,228	△540	
事業用品費支出	1,418	1,028	△390	
事業用器具什器費支出	350	200	△150	
保険料支出	42	42	0	
賃借料支出	600	460	△140	
車輛費支出	20	20	0	
車輛燃料費支出	20	20	0	
諸謝金支出	3,300	2,283	△1,017	
旅費交通費支出	20	10	△10	
役職員旅費	10	5	△5	
講師等旅費	10	5	△5	
研修研究費支出	130	120	△10	
研修研究参加費支出	110	105	△5	
研修研究旅費支出	20	15	△5	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：児童館

14 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
印刷製本費支出	300	100	△200	
修繕費支出	50	0	△50	
通信運搬費支出	205	150	△55	
業務委託費支出	900	720	△180	
手数料支出	125	105	△20	
事務費支出	4,339	5,855	1,516	
福利厚生費支出	39	39	0	
健康診断費支出	27	27	0	
互助会費支出	12	12	0	
旅費交通費支出	10	15	5	
研修研究費支出	20	5	△15	
研修研究旅費支出	20	5	△15	
事務消耗品費支出	603	500	△103	
事務用品費支出	403	400	△3	
事務器具什器費支出	200	100	△100	
印刷製本費支出	80	300	220	
水道光熱費支出	1,450	1,200	△250	
修繕費支出	350	412	62	
通信運搬費支出	150	150	0	
会議費支出	10	5	△5	
業務委託費支出	1,000	2,400	1,400	
保守料支出	200	400	200	
手数料支出	250	270	20	
保険料支出	120	102	△18	
機器等賃借料支出	50	50	0	
租税公課支出	3	3	0	
諸会費支出	3	3	0	
雑支出	1	1	0	
負担金支出	3,182	3,026	△156	
負担金支出	3,182	3,026	△156	
負担金支出	3,182	3,026	△156	
事業活動支出計(2)	40,207	36,857	△3,350	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△638	1,833	2,471	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	0	1,500	1,500	
その他の活動収入計(7)	0	1,500	1,500	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	4,434	6,333	1,899	
拠点区分間繰入金支出	4,434	6,333	1,899	
法人運営拠点区分繰入金支出	4,434	6,333	1,899	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和6年4月

法人：社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：児童館

15 / 15

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
サービス区分間繰入金支出	0	1,500	1,500	
その他の活動支出計(8)	4,434	7,833	3,399	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△4,434	△6,333	△1,899	
予備費支出(10)	928	0	△928	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,000	△4,500	1,500	
前期末支払資金残高(12)	6,000	4,500	△1,500	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会会長専決規程の一部改正（案）について

【理由】

- ・名古屋市社会福祉協議会会長専決規程に準じて改正するもの
- ・総括理事執行権限及び事務局長以下代決規則との整合性を図るために改正するもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(会長専決事項)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 債権の免除又は効力の変更のうち、当該処分が本会に有利であると認められるもの、その他やむを得ない特別な理由があると認められるもの</p> <p>(5) 設備資金の借入に係る契約であって予算の範囲内のもの</p> <p>(6) 建設工事請負や物品の納入等の契約のうち次のような軽微なもの</p> <p>ア 日常的に消費する消耗品及び給食材料等日々の購入であって、1件400万円以下のもの</p> <p>イ 施設設備の保守管理及び物品の修理等であって、1件400万円以下のもの</p> <p>ウ 緊急を要する物品の購入等であって、1件400万円以下のもの</p> <p>(7) 基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のための支出並びにこれらの処分であって1件600万円以下のもの。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く</p> <p>(8) 損傷その他の理由により不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる物品の売却又は廃棄であって1件600万円以下のもの。ただし、法人運営に重大な影響がある固定資産を除く。</p> <p>(9) 予算上の予備費の支出</p> <p>(10) 日常的な業務の執行に係る契約等であって予算の範囲内のもの</p> <p>(11) 利用者等の日常の処遇に関する事</p>	<p>(会長専決事項)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 職員の給与に関する事</u></p> <p><u>(5) 職員の表彰及び懲戒に関する事</u></p> <p><u>(6) 利用者との契約に関する事</u></p> <p>(7) 債権の免除又は効力の変更のうち、当該処分が本会に有利であると認められるもの、その他やむを得ない特別な理由があると認められるもの</p> <p>(8) 設備資金の借入に係る契約であって予算の範囲内のもの</p> <p><u>(9) 工事及び製造の施行決定（施工に伴う請負の決定を含む）であって、1件600万円以下のもの</u></p> <p>(10) 建設工事請負や物品の納入等の契約のうち次のような軽微なもの</p> <p>ア 日常的に消費する消耗品及び給食材料等日々の購入であって、1件600万円以下のもの</p> <p>イ 施設設備の保守管理及び物品の修理等であって、1件600万円以下のもの</p> <p>ウ 緊急を要する物品の購入等であって、1件600万円以下のもの</p> <p>(11) 基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のための支出並びにこれらの処分であって1件600万円以下のもの。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く</p> <p>(12) 損傷その他の理由により不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる物品の売却又は廃棄であって1件600万円以下のもの。ただし、法人運営に重大な影響がある固定資産を除く。</p> <p>(13) 予算上の予備費の支出</p> <p>(14) 日常的な業務の執行に係る契約等であって予算の範囲内のもの</p> <p>(15) 利用者等の日常の処遇に関する事</p>

<p>(12) 利用者等の預り金の日常の管理に関する と</p> <p>(13) 寄付金の受入れに関する決定</p> <p>(14) 緊急かつ特に必要と認められるもの</p>	<p>(16) 利用者等の預り金の日常の管理に関する と</p> <p>(17) <u>法令等の制定及び改廃に伴う各種規程等の 制定及び改廃に関すること。ただし、理事会の 承認が必要なものは除く。</u></p> <p>(18) <u>事務事業の中長期の計画の決定に関するこ と</u></p> <p>(19) <u>経営に関すること</u></p> <p>(20) 寄付金の受入れに関する決定</p> <p>(21) 緊急かつ特に必要と認められるもの</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規程は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会職員就業規則の一部改正（案）について

【理由】

- ・一部休暇について、市の取り扱いが変更されたことに伴い改正するもの
- ・通院等支援休業を規則に位置付けるもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(特別休暇)</p> <p>第16条 略</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項に規定する特別休暇の日数は、その中の週休日、休日及び第13条第1項に規定する休暇等を含むものとする。ただし、前項第3号の場合は週休日及び休日を、前項第6号の場合は週休日を含まないものとする。</p> <p>3 略</p> <p>(母性健康管理休暇)</p> <p>第18条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 妊娠中の女性職員が妊娠に伴う障害のため勤務が著しく困難である場合は、妊娠の期間を通じて2週間以内の休暇を与える。その日数は、その中の週休日、休日及び第13条第1項に規定する休暇等を含み、この期間は、これを分割することができるものとし、1日又は1時間ごとに区分して取得することができる。</p> <p>(通院休業)</p> <p>第25条の3 職員が傷病の治療等により病院等に<u>通うためであって、次の各号に掲げるいずれかの要件を満たす場合、会長は通院休業を与えることができる。</u></p> <p><u>(1) 負傷又は疾病の治療のため、職員が病院等に通う場合</u></p> <p><u>(2) 負傷又は疾病が治癒した後に、職員が引き続き病院等に通う場合</u></p> <p><u>2 通院休業の日数は年度を通じて12日以内とし、1日又は1時間ごとに区分して取得することができる。</u></p> <p><u>3 前項により取得した1時間につき、その者の1時間当たりの給与額を減額する。ただし、業務上の事由又は通勤に起因する傷病の治療等による通院の場合を除く。</u></p> <p><u>4 会長が必要があると認めるときは、その理由を明らかにするための書類の提出を求めることがある。</u></p>	<p>(特別休暇)</p> <p>第16条 略</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項に規定する特別休暇の日数は、その中の週休日、休日及び第13条第1項に規定する休暇等を含むものとする。ただし、前項第3号及び第5号の場合は週休日及び休日を、前項第6号の場合は週休日を含まないものとする。</p> <p>3 略</p> <p>(母性健康管理休暇)</p> <p>第18条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 妊娠中の女性職員が妊娠に伴う障害のため勤務が著しく困難である場合は、妊娠の期間を通じて2週間以内の休暇を与える。その日数は、その中の週休日、休日を含まないものとし、第13条第1項に規定する休暇等を含むものとする。また、この期間は、これを分割することができるものとし、1日又は1時間ごとに区分して取得することができる。</p> <p>(通院休業)</p> <p>第25条の3 <u>通院休業に関する事項は、市社協職員就業規則第30条の4の定めるところによる。</u></p> <p><u>(通院等支援休業)</u></p> <p>第25条の4 <u>通院等支援休業に関する事項は、</u></p>

現行の条文	改正後の条文
	<p><u>市社協職員就業規則第30条の5の定めるところによる。</u></p> <p><u>附 則</u> <u>この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正（案）について

【理由】

- ・一部休暇について、市の取り扱いが変更されたことに伴い改正するもの
- ・通院等支援休業を規則に位置付けるもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(特別休暇)</p> <p>第16条 略</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項に規定する特別休暇の日数は、その中の週休日、休日及び第13条第1項に規定する休暇等を含むものとする。ただし、前項第3号の場合は週休日及び休日を、前項第6号の場合は週休日を含まないものとする。</p> <p>3 略</p>	<p>(特別休暇)</p> <p>第16条 略</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項に規定する特別休暇の日数は、その中の週休日、休日及び第13条第1項に規定する休暇等を含むものとする。ただし、前項第3号及び第5号の場合は週休日及び休日を、前項第6号の場合は週休日を含まないものとする。</p> <p>3 略</p>
<p>(母性健康管理休暇)</p> <p>第18条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 妊娠中の女性嘱託職員が妊娠に伴う障害のため勤務が著しく困難である場合は、妊娠の期間を通じて2週間以内の休暇を与える。その日数は、その中の週休日、休日及び第13条第1項に規定する休暇等を含み、この期間は、これを分割することができるものとし、1日又は1時間ごとに区分して取得することができる。</p>	<p>(母性健康管理休暇)</p> <p>第18条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 妊娠中の女性嘱託職員が妊娠に伴う障害のため勤務が著しく困難である場合は、妊娠の期間を通じて2週間以内の休暇を与える。その日数は、その中の週休日、休日を含まないものとし、第13条第1項に規定する休暇等を含むものとする。また、この期間は、これを分割することができるものとし、1日又は1時間ごとに区分して取得することができる。</p>
<p>(通院休業)</p> <p>第24条の2 <u>嘱託職員が傷病の治療等により病院等に通うためであって、次の各号に掲げるいずれかの要件を満たす場合、会長は通院休業を与えることができる。</u></p> <p>(1) <u>負傷又は疾病の治療のため、嘱託職員が病院等に通う場合</u></p> <p>(2) <u>負傷又は疾病が治癒した後に、嘱託職員が引き続き病院等に通う場合</u></p> <p>2 <u>通院休業の日数は年度を通じて12日以内とし、1日又は1時間ごとに区分して取得することができる。</u></p> <p>3 <u>前項により取得した1時間につき、その者の1時間当たりの給与額を減額する。ただし、業務上の事由又は通勤に起因する傷病の治療等による通院の場合を除く。</u></p> <p>4 <u>会長が必要があると認めるときは、その理由を明らかにするための書類の提出を求めることがある。</u></p>	<p>(通院休業)</p> <p>第24条の2 <u>通院休業に関する事項は、市社協嘱託職員就業規則第39条の2の定めるところによる。</u></p>

現行の条文	改正後の条文
	<p>(通院等支援休業)</p> <p><u>第24条の3 通院等支援休業に関する事項は、市社協嘱託職員就業規則第39条の3の定めるところによる。</u></p> <p>附 則</p> <p><u>この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会専門職員就業規則の一部改正（案）について

【理由】

- ・一部休暇について、市の取り扱いが変更されたことに伴い改正するもの
- ・通院等支援休業を規則に位置付けるもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(特別休暇)</p> <p>第 15 条 略</p> <p>(1) ~ (6) 略</p> <p>2 前項に規定する特別休暇の日数は、その中の週休日、休日、第 12 条第 1 項に規定する休暇等を含むものとする。ただし、前項第 3 号の場合は週休日及び休日を、前項第 6 号の場合は週休日を含まないものとする。</p> <p>3 略</p> <p>(母性健康管理休暇)</p> <p>第 17 条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 妊娠中の女性専門職員が妊娠に伴う障害のため勤務が著しく困難である場合は、妊娠の期間を通じて 2 週間以内の休暇を与える。その日数は、その中の週休日、休日及び第 12 条第 1 項に規定する休暇等を含み、この期間は、これを分割することができるものとし、1 日又は 1 時間ごとに区分して取得することができる。</p> <p>(通院休業)</p> <p>第 25 条の 2 専門職員が傷病の治療等により病院等に通うためであって、次の各号に掲げるいずれかの要件を満たす場合、会長は通院休業を与えることができる。</p> <p>(1) 負傷又は疾病の治療のため、専門職員が病院等に通う場合</p> <p>(2) 負傷又は疾病が治癒した後に、専門職員が引き続き病院等に通う場合</p> <p>2 通院休業の日数は年度を通じて 12 日以内とし、1 日又は 1 時間ごとに区分して取得することができる。</p> <p>3 前項により取得した 1 時間につき、その者の 1 時間当たりの給与額を減額する。ただし、業務上の事由又は通勤に起因する傷病の治療等による通院の場合を除く。</p> <p>4 会長が必要があると認めるときは、その理由を明らかにするための書類の提出を求めることがある。</p>	<p>(特別休暇)</p> <p>第 15 条 略</p> <p>(1) ~ (6) 略</p> <p>2 前項に規定する特別休暇の日数は、その中の週休日、休日、第 12 条第 1 項に規定する休暇等を含むものとする。ただし、前項第 3 号及び第 5 号の場合は週休日及び休日を、前項第 6 号の場合は週休日を含まないものとする。</p> <p>3 略</p> <p>(母性健康管理休暇)</p> <p>第 17 条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 妊娠中の女性専門職員が妊娠に伴う障害のため勤務が著しく困難である場合は、妊娠の期間を通じて 2 週間以内の休暇を与える。その日数は、その中の週休日、休日を含まないものとし、第 12 条第 1 項に規定する休暇等を含むものとする。また、この期間は、これを分割することができるものとし、1 日又は 1 時間ごとに区分して取得することができる。</p> <p>(通院休業)</p> <p>第 25 条の 2 <u>通院休業に関する事項は、市社協専門職員就業規則第 46 条の定めるところによる。</u></p>

現行の条文	改正後の条文
	<p data-bbox="890 219 1118 248"><u>(通院等支援休業)</u></p> <p data-bbox="847 253 1474 365"><u>第25条の3 通院等支援休業に関する事項は、市社協専門職員就業規則第46条の2の定めるところによる。</u></p> <p data-bbox="935 450 1026 479"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="879 483 1466 512"><u>この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正（案）について

【理由】

- ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保への対応により改正するもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(傷病休業)</p> <p>第11条の6 臨時職員が<u>年次休暇等の取得を経ても(年次休暇等が付与されていない場合を含む)、引き続き業務外の傷病の療養のため勤務できない場合</u>、会長は傷病休業を与えることができる。</p> <p>2 傷病休業の日数は<u>30</u>日以内とする。</p> <p>3～5 略</p> <p>(退職)</p> <p>第20条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 傷病休業を経ても、なお、傷病の療養を要するため勤務することができないとき。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>	<p>(傷病休業)</p> <p>第11条の6 臨時職員が業務外の傷病の療養のため勤務できない場合、会長は傷病休業を与えることができる。</p> <p>2 傷病休業の日数は<u>引き続き7.5</u>日以内とする。</p> <p>3～5 略</p> <p>(退職)</p> <p>第20条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 傷病休業に<u>引き続き、その他本人の請求により承認された休暇等</u>を経ても、なお、傷病の療養を要するため勤務することができないとき。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

名古屋市熱田児童館パート職員就業規則の一部改正（案）について

【理由】

- ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保への対応により改正するもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(傷病休業)</p> <p>第 11 条の 6 パート職員が年次休暇等の取得を経ても（年次休暇等が付与されていない場合を含む）、引き続き業務外の傷病の療養のため勤務できない場合、会長は傷病休業を与えることができる。</p> <p>2 傷病休業の日数は 30 日以内とする。</p> <p>3～5 略</p> <p>(退職)</p> <p>第 20 条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 傷病休業を経ても、なお、傷病の療養を要するため勤務することができないとき。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>	<p>(傷病休業)</p> <p>第 11 条の 6 パート職員が業務外の傷病の療養のため勤務できない場合、会長は傷病休業を与えることができる。</p> <p>2 傷病休業の日数は引き続き 75 日以内とする。</p> <p>3～5 略</p> <p>(退職)</p> <p>第 20 条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 傷病休業に引き続き、その他本人の請求により承認された休暇等を経ても、なお、傷病の療養を要するため勤務することができないとき。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>附 則</p> <p><u>この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する</u></p>

社会福祉法人名古屋熱田区社会福祉協議会経理規程の一部改正（案）について

【理由】

- ・社会福祉法人会計基準の一部改正に伴い改正するもの

現行の条文	改正後の条文
<p>(注記事項) 第63条 (1)～(14)省略</p> <p><u>(15)</u> その他本会の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項</p> <p>2 計算書類の注記は、法人全体で記載するものと拠点区分別に記載するものの2種類とし、拠点区分の注記においては、上記(1)、(12)、(13)を省略する。</p>	<p>(注記事項) 第63条 (1)～(14)省略</p> <p><u>(15)</u> 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け</p> <p><u>(16)</u> その他本会の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項</p> <p>2 計算書類の注記は、法人全体で記載するものと拠点区分別に記載するものの2種類とし、拠点区分の注記においては、上記(1)、(12)、(13)、<u>(15)</u>を省略する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規程は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

第10号議案

令和6年度評議員会の招集について（案）

趣旨	<p>本会定款第13条及び定款14条第1項に基づき、評議員会の招集にかかる事項について決議するもの</p>
招集にかかる事項	<p>【開催日時】 ○定時評議員会 令和6年 6月 7日（金）午後1時00分～ ○第2回評議員会 令和6年12月11日（水）午後3時00分～ ○第3回評議員会 令和7年 3月13日（木）午後3時00分～</p> <p>【開催場所】 熱田区在宅サービスセンター研修室 （熱田区神宮三丁目1番15号 熱田区役所複合施設6階）</p> <p>【議題】（予定） 定時評議員会 令和5年度事業報告書（案）及び決算書（案）について 役員（理事・監事）の一部選任について 等 第2回評議員会 令和6年度中間報告について 等 第3回評議員会 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について 等</p> <p>【報告事項】（予定） ア 社会福祉充実残額の算定結果について イ 資産運用状況の報告について ウ 理事会決議事項について</p>

報告事項

会長の職務執行状況について

会長の職務は、本会定款並びに諸規程が定めるものについて、令和4年度事業計画に基づき執行している。

概ね、令和5年11月から令和6年2月29日までの主な職務執行状況について、本会定款第21条第5項の規定に基づき、以下のとおり報告する。

○会長の主な職務執行状況一覧

項目	業務内容
各種会議、その他組織の活動状況	・理事会の開催（令和5年12月6日） ・評議員会の開催（令和5年12月6日）
行政庁等に対する届出等	・名古屋市あて定款変更の認可申請届（令和6年2月27日認可）
各種委託契約等の締結	・フリーアドレスデスク設置業務委託契約の締結 など
会員の入会承認	該当なし
寄付金の受け入れ	・寄付申込12件 187,156円を受け入れた。 【令和5年11月～令和6年2月末】
事業助成金の交付	・共同募金配分金事業助成

社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会

令和5年度第4回 理事会 説明資料



令和6年3月21日
熱田区在宅サービスセンター研修室

第1号議案（議案集P.2～）
令和6年度事業計画

基本方針

熱田区在宅サービスセンターを拠点として、あったかい福祉のまちづくりを目指し、地域福祉活動の推進と在宅福祉サービスの供給を総合的に実施します。

第5次熱田区地域福祉活動計画では「ぬくといつながりのあるまち」を育てることを基本理念に、第4次計画を継承し、より発展した取り組みを実施します。

名古屋市から受託する各事業を包括的に推進します。

- ・名古屋市地域支えあい事業
- ・高齢者サロン整備等生活支援推進事業
- ・重層的支援体制整備推進事業
- ・名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業

熱田区社会福祉協議会法人化30周年記念事業として、「あってよかった熱田区社協」をテーマに内外のステークホルダー（社協をとりまく地域・企業・団体等）との交流機会を設けます。

ボランティアセンターを運営しボランティア活動の振興に努めるほか、福祉教育を推進します。また、災害ボランティアコーディネーター等と連携し、防災啓発に努めます。

熱田区デイサービスセンターにおいて、充実した介護サービスを展開します。

名古屋市熱田福祉会館・児童館では地域に根ざした事業を実施するとともに、次期指定管理申請に置いて、継続受託を目指します。

名古屋市社会福祉協議会が実施する、いきいき支援センター運営事業及び熱田区介護保険事業所への協力を行います。

第1、2号議案

★ 地域福祉活動計画の推進

○第5次熱田区地域福祉活動計画の推進

第5次計画の初年度となる令和6年度は、第4次計画の理念を継承し「ぬくといつながりのあるまち」を育てることを目指して各種の取組みを行います。



第5次地域福祉活動計画策定作業委員会

(千円)

収入		支出	
市社協補助金収入	453	事業費支出	2,054
寄附金収入	350		
その他の収入	1,251		

第1、2号議案

★ 法人化30周年記念事業

「あつてよかった熱田区社協」をテーマに社協内外のステークホルダー(社協を取りまく、地域・企業・団体等)が集い、交流する場、さらなる発展のためのネットワークづくりのために、

「30周年記念ボッチャ大会」を実施します。



ボッチャ大会

(千円)

収入		支出	
その他の収入	250	事業費支出	250

1-(1) 地域福祉の推進

地域福祉推進協議会が実施する「ふれあい給食サービス事業」「ふれあい・いきいきサロン活動」「ふれあいネットワーク活動」など活動支援及び相談支援を学区担当制において実施します。

地域福祉推進協活動について、構成員を対象とする研修会を年2回開催します。



しろとりこども食堂

(千円)

収入		支出	
市社協職員設置補助金収入	30,352	人件費支出(地域福祉担当)	30,352
市社協補助金収入	1,990	事業費支出	183
共同募金配分金収入	1,200	推進協助成金支出	1,610
その他の収入	183	ふれあい給食助成金支出	1,300
		つながり応援助成金支出	280

1-(2) 高齢者サロン整備等生活支援推進事業

既存サロンの活性化・新規開設の相談や活動支援を実施します。

サロン運営者の交流会を開催し、サロン運営について、各サロンの取り組みや工夫を情報交換し、サロンの相談機能の強化と活動の充実を図ります。

また、福祉分野のみならず幅広い関係者と情報共有し第5次計画と連携しながら生活支援体制の充実を進めていきます。

また、地域における通いの場を支援する「あたたかまちづくりプロジェクト」に保健センターと連携して取り組みます。**(新規)**



ふわっとサロン

(千円)

収入		支出	
市社協補助金収入	2,439	事業費支出	292
		共通事業費支出	200
		助成金支出	1,947

1-(3) 地域支えあい事業

住民からの困りごとや悩み事の相談を身近なコミュニティセンター等で受け付け、解決に向けたご近所ボランティアを調整して解決する地域支えあい事業の運営の支援を実施します。

令和5年3月から、名古屋市内で初めて全学区(区内全域)での実施となっておりま

す。事業を担う学区住民と専門職や事業所との協力関係づくり支援を行います。



ご近所ボランティア・ボラコとケアマネジャーの交流会

(千円)

収入		支出	
市社協補助金収入	3,125	事業費支出	1,396
その他の収入	200	共通事業費支出	200
		助成金支出	1,729

1-(4) 高齢者はつらつ長寿推進事業 (通称:おひさまクラブ)

令和5年度から3年間の受託契約の間、間年を迎え、引き続きコミュニティセンター等区内8会場にて地域ボランティアと協働して、介護予防活動の普及啓発と高齢者の地域活動等への参加促進を図ることを目的に実施します。

参加者や地域住民が集える自主サロンの運営を支援します。



船方会場 カレンダー作り

(千円)

収入		支出	
市受託金収入	11,178	人件費支出	9,227
その他の収入	1,000	事業費	1,812
		共通事業費	400
		事務費支出	525
		負担金支出	214

2 重層的支援体制整備事業の実施

地域共生社会実現のため、専門機関や地域住民が互いに協力・連携し、制度の狭間の課題を抱えた世帯や社会とつながりにくい世帯へ、重層的な支援体制・地域づくりを進めます。

以下の3つの事業を行います。

- ①多機関協働
- ②アウトリーチ等を通じた継続的支援
- ③参加支援・地域づくり支援



子どもの居場所づくり関係者連絡会

(千円)

収入		支出	
市社協受託金収入	7,811	人件費支出	1,270
		事業費支出	4,144
		共通事業費支出	1,000
		事務費支出	391
		その他の支出	1,006

3 ボランティア活動の振興

3-(1) ボランティアセンターの設置・運営

ボランティアを受けたい人の相談を受けたり、ボランティア活動希望者からの相談を調整してマッチングや登録等、ボランティアセンター事業を実施します。

ボランティア通信を年3回発行すると共に、ホームページ等を活用したボランティアに関連情報の発信に努めます。

3-(2) 福祉教育の推進

学校からの依頼を受けて、福祉教育サポーター、当事者講師等と協働で福祉教育を実施します。

3-(3) 災害ボランティア活動への支援・防災や減災の啓発

あつた災害ボランティアネットワーク、区役所と連携し、災害に強いまちづくりに向けた防災啓発に取り組むとともに、行政が主催する水防訓練や総合防災訓練に参加します。

3-(4) 社会福祉法人、NPO法人との連携及び活動支援

(千円)

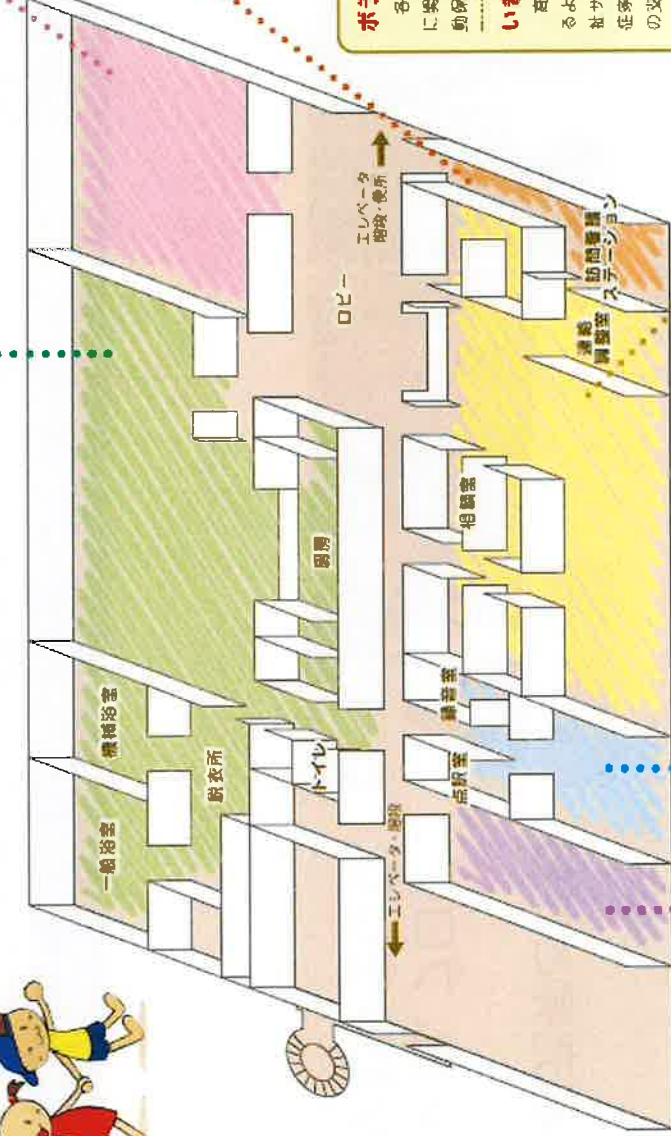
収入		支出	
市社協補助金収入	235	事業費支出	288
県社協補助金収入	27	事業費支出(共同募金)	38
共同募金配分金収入	38		
その他の収入	26		

4 在宅サービスセンターの運営



テイスサービスセンター
 養介護、養支達の認定を受けた方を対象に、ご自宅までお迎えにあがり、健康チェック、ゆったり入浴、おいしい食事、季節ごとの行事やレクリエーションを通して、楽しい日々をお過ごしいただけます。

研修室
 区内の福祉協会の研修・会合などにご利用いただけます。



熱田区サテライト 訪問看護ステーション
 看護師・理学療法士・作業療法士による継続的な訪問看護を行います。
 また、介護保険による介護サービス作成のお手伝いをします。
 運営：一般財団法人名古屋高齢者福祉サービス事業団

ボランティアセンター
 各種ボランティア講座の開催やボランティア活動に関する相談を行っています。また、ボランティア活動保険の加入受付も行っていきます。

いきいき支援センター
 高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者自身やその家族の方の相談に応じ、福祉サービスの調整や情報提供を行います。また、認知症家族支援事業への取組みを行う等、認知症の方への支援も行います。

熱田区介護保険事業所
 名古屋福祉協議会の介護保険事業所の運営に協力しています。
 住み慣れた家で、自立した生活が営めるよう、介護支援専門員がご希望に応じたケアプランを作成したり、ホームヘルパーを派遣します。

事務室
 熱田区社会福祉協議会と熱田区介護保険事業所、熱田区いきいき支援センターの事務室です。

ボランティアルーム
 登録ボランティアグループの定例会・打ち合わせ・作業などのための部屋と、点検室・練習室があります。

調理実習室
 ふれあい給食の調理研修や、高齢者向け料理教室などにご利用いただけます。

収入		支出	
市補助金収入	10,479	管理事務費支出	20,426
賃借料収入	210		
その他の収入	9,737		

(千円)

5 福祉情報の充実、啓発推進

5-(1) 広報紙「福祉あつた」の発行
区社協事業の情報発信と地域福祉の理解を図るため、年2回発行します。

5-(2) 地域情報誌等の媒体を通じた
情報の提供

5-(3) ホームページの内容充実とブログ
の更新

ホームページの内容充実の他、ブログ
やインスタグラムのこまめな更新をして、
情報発信力を強化します。

Instagram



atutakuday

フォローする

投稿 67件

フォロワー 407人

フォロー中 364人

熱田区デイサービスセンター

📷 投稿

📺 リール

👤 タグ付けされている人



収入

支出

利息収入(地域福祉基金)

200

事業費支出

442

共同募金配分金収入

1,138

事業費支出(共同募金)

1,138

その他の収入

242

(千円)

6 賛助会費関連事業

6-(1) 寝具クリーニング事業の充実

要支援・要介護認定を受けている一人暮らし高齢者や夫婦のみ世帯、重層的支援者等を対象に寝具クリーニングサービスを実施します。

6-(2)、(3) 在宅介護用品貸出事業の充実、レクリエーション用品貸出事業の実施

一時的に必要とされる方を対象に車いす等の貸出しを行います。また、サロン等の充実、運営支援を目的に、ボッチャや等レクリエーション用品の無料貸出しを行います。

6-(4) あったか食サポート事業の実施

食品提供企業等と連携し、子ども食堂や生活困窮世帯に対する食支援を実施します。

6-(5) 若年者伴走型就労支援事業(新規)

一般就労が困難な若年者に伴走支援と就労機会を複合的に提供する事業を実施します。

6-(6) 自立生活サポート事業の実施(新規)

重層支援対象者のうち、経費捻出が困難で自立の機会を逸する可能性がある人に、金銭的支援、現物給付を行い、社会参加の機会を提供し、自立の支援を行います。(千円)

収入		支出	
賛助会費収入	600	事業費支出	1,526
共同募金配分金収入	953	事業費支出(共同募金)	953
その他の収入	926		



7 他機関との連携

- 7-(1) 施設、ボランティアグループ、地域住民が交流する機会や場づくり
- 7-(2) 地域共生事業(児童館事業)への協力
- 7-(3) 就労体験への協力
- 7-(4) 詐欺から守る！電話機助成事業(新規)



(千円)

収入		支出	
寄附金収入	10	事業費支出	10
賛助会費収入	100	助成金支出	800
共同募金配分金収入	163		
その他の収入	537		

(議案集P.8)

8 福祉関係団体等活動への支援 愛知県共同募金会からの配分金により助成事業を実施します。

(千円)

収入		支出	
共同募金配分金収入	6,162	事業費支出	2,372
		助成金支出	3,790

※広報事業、推進協助成、ふれあい給食助成等の再掲含む

(議案集P.9)

9 生活福祉資金貸付事業の実施 低所得者の方等に民生委員と協力して資金の貸付け及び自立のための相談支援を実施します。

(千円)

収入		支出	
市社協補助金収入	75	事業費支出	256
県社協受託金収入	256	事務費支出	55
その他の収入	400	共通事務費	400
		負担金支出	20

10 熱田区デイサービスセンターの設置運営

10-(1) お客様やご家族の在宅生活を支援するサービスの充実

機能訓練指導員による個別機能訓練、歯科衛生士による口腔ケア、回想法・学習療法等の認知症予防等、通いややすく安全で楽しく時間が過ごせる施設となるよう努めます。

10-(2) ボランティアの活気あふれるデイサービスの運営

積極的にボランティアを受け入れ、地域に開かれたふれあいを大切にする施設になるよう努めます。

10-(3) 実習生、体験学習の受け入れ態勢の充実

職場体験の中学生、資格取得の現場実習生を積極的に受け入れます。

(千円)

収入		支出	
介護保険事業収入	68,400	人件費支出	49,583
その他の収入	3,506	事業費支出	18,326
前年度繰越金	11,000	事務費支出	53
		負担金支出	924
		その他の支出	2,520
		予備費	11,500
収入合計	82,906	支出合計	82,906

11 名古屋市熱田福祉会館・児童館の管理運営

福祉会館では「心身の健康の増進」を、児童館では「子どもの健全な育成」を理念に、「居場所づくりや仲間づくりを進め、「ともに支えあい笑顔で元氣あふれる交流の拠点」として地域に根ざした事業を展開してまいります。



ワクワクキッズタウンクリスマス会



認知症予防教室「のびやかクラブ」



お正月遊び



ふれあい給食会での「出張回想法」

○熱田福祉会館の資金収支予算

(千円)

収入		支出	
市受託金収入	38,841	人件費支出	21,722
市受託金(認知症予防)収入	5,650	事業費支出	6,891
その他の収入	681	事務費支出	10,522
前年度繰越金	903	負担金支出	5,644
		その他の支出	1,296
収入合計	46,075	支出合計	46,075

○熱田児童館の資金収支予算

(千円)

収入		支出	
市受託金収入	28,402	人件費支出	21,938
市受託金(学習支援事業)収入	5,375	事業費支出	6,038
その他の収入	4,913	事務費支出	5,855
前年度繰越金	4,500	負担金支出	3,026
		その他の支出	6,333
収入合計	43,190	支出合計	43,190

★その他の事業

- 12 共同募金運動への協力
共同募金のしくみや使われ方を広報物やホームページ等で紹介し、募金活動を通して区民の福祉活動への参加・協力を呼びかけます。
- 13 基盤体制の整備
 - 13-(1) 財政運営の適正化に取り組めます
熱田ブランドマークを活用した地域福祉応援ポロシャツを販売し、福祉活動に活用します。
 - 13-(2) 職員の資質向上に努めます
- 14 名古屋市社会福祉協議会の「いきいき支援センター運営事業」への協力
 - 14-(1) 高齢者への総合的な支援の充実
 - 14-(2) 認知症の方を介護する家族への支援
 - 14-(3) 保健・医療・福祉の関係団体によるネットワークの構築
- 15 名古屋市社会福祉協議会の「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」への協力
お客様が、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援することを基本理念とし、地域の方と連携した多様なニーズへの対応ができるよう「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」の運営に協力し、引き続き実施します。

令和6年度資金収支予算 総括表

拠点区分	法人運営	共同募金	地域福祉基金	デイサービス	福祉会館	児童館	(単位:千円)
会費収入	862	0	0	0	0	0	862
分担金収入	3,678	0	0	0	0	0	3,678
寄附金収入	360	0	1	0	0	0	361
補助金収入	49,805	6,162	0	0	0	0	55,967
受託金収入	19,245	0	0	0	44,491	33,777	97,513
貸付事業収入	10	0	0	0	0	0	10
事業収入	830	0	0	0	670	80	1,580
負担金収入	0	0	0	0	0	4,831	4,831
介護保険事業収入	0	0	0	68,400	0	0	68,400
受取利息配当金収入	1	0	200	656	1	1	859
その他の収入	987	0	0	650	10	1	1,648
事業活動収入合計	75,778	6,162	201	69,706	45,172	38,690	235,709
人件費支出	42,364	0	0	49,583	21,722	21,938	135,607
事業費支出	12,396	2,372	0	18,326	6,891	6,038	46,023
事務費支出	27,162	0	0	53	10,522	5,855	43,592
助成金支出	6,303	3,790	0	0	0	0	10,093
負担金支出	240	0	0	924	5,644	3,026	9,834
その他の支出	20	0	0	20	10	0	50
事業活動支出合計	88,485	6,162	0	68,906	44,789	36,857	245,199
事業活動収支差額	-12,707	0	201	800	383	1,833	-9,490
固定資産取得支出	5,000	0	0	0	0	0	5,000
積立資産支出	0	0	1	2,000	0	0	2,001
事業活動外の支出合計	5,000	0	1	2,000	0	0	7,001
内部取引収支	6,119	0	-200	1,700	-1,286	-6,333	0
予備費支出	18,412	0	0	11,500	0	0	29,912
前年度繰越金	30,000	0	0	11,000	903	4,500	46,403
当期末支払資金残高	0	0	0	0	0	0	0

第3号議案

(議案集P.32)

会長専決規程の一部改正について

- ①名古屋社協会長専決規程に準じて一部改正するもの
- ②代決規則との整合性を図るため一部改正するもの

	改正内容	施行日
①	<ul style="list-style-type: none">○会長専決事項に追記するもの・ 職員の給与に関すること・ 職員の表彰及び懲戒に関すること・ 利用者との契約に関すること・ 法令等の制定及び改廃に伴う規程等の制定及び改廃に関すること・ 事務事業の中長期の計画の決定に関するもの・ 経営に関すること	令和6年 4月1日
②	<ul style="list-style-type: none">○工事及び製造の施行決定であって、1件600万円以下のもの○金額の変更・ 日常的に消費する消耗品及び給食材料等日々の購入・ 施設整備の保守管理及び物品の修理等・ 緊急を要する物品の購入 いずれも、1件400万円以下のもの → 1件600万円以下のもの	令和6年 4月1日

第4号～第6号議案

(議案集P.34～39)

職員就業規則、嘱託職員就業規則、専門職員就業規則の一部改正について

- ①一部休暇の市の取扱い変更に伴うもの
- ②通院等支援休業を規則に位置付けるもの

	改正内容	施行日
①	<p>○特別休暇取得中にある週休日及び休日を含まない取扱いの追加</p> <p>職員の場合 → 職員の場合 会長の定めるボランティア活動を行う場合</p> <p>○母子健康管理休暇中にある週休日及び休日の取扱いの変更</p> <p>週休日、休日を含む → 週休日、休日を含まない</p>	令和6年 4月1日
②	<p>○通院等支援休業の新設 市社協規則の定めによる</p>	令和6年 4月1日

第7号～第8号議案

(議案集P.40～41)

臨時職員就業規則、児童館パート職員就業規則の一部改正について

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保への対応により改正するもの(傷病休業の改正)

改正内容	施行日
<p>○傷病休業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 年次有給休暇の取得を経ても、引き続き業務外の傷病の療養のため勤務できない場合、会長は傷病休業を与えることができる。→ 業務外の傷病の療養のため勤務できない場合、会長は傷病休業を与えることができる。 <p>・ 傷病休業の日数は30日以内 → 傷病休業の日数は引き続き75日以内</p> <p>○退職</p> <ul style="list-style-type: none">・ 傷病休業を経ても、なお、傷病の療養を要するため勤務することができないとき。→ 傷病休業に引き続き、その他本人の請求により承認された休暇等を経ても、なお、傷病の療養を要するため勤務することができないとき。	令和6年 4月1日
<p>【要約】 傷病の療養を要して勤務できないとき</p> <p>改正前：年次休暇等を取得 → 傷病休業を30日以内付与 → 退職</p> <p>改正後：傷病休業を引き続き75日以内付与 → 年次休暇等を取得 → 退職</p>	

第9号議案

(議案集P.42)

経理規程の一部改正について

- ・社会福祉法人会計基準の一部改正にとまなうもの

改正内容	施行日
○計算書類の注記に記載する事項の追加 ・合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受	令和6年4月1日

第10号議案 (議案集P.43)

●令和6年度評議員会の招集について

1 開催日時	○定時評議員会 令和6年 6月 7日(金)午後1時00分～ ○第2回評議員会 令和6年12月11日(水)午後3時00分～ ○第3回評議員会 令和7年 3月13日(木)午後3時00分～
2 開催場所	熱田区在宅サービスセンター研修室 (熱田区神宮三丁目1番15号 熱田区役所複合施設6階)
3 議題(予定)	定時評議員会 令和5年度事業報告書(案)及び決算書(案)について 役員(理事・監事)の一部選任について 等 第2回評議員会 令和6年度中間報告について 等 第3回評議員会 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について 等
4 報告事項(予定)	ア 社会福祉充実残額の算定結果について イ 資産運用状況の報告について ウ 理事会決議事項について

報告事項 (議案集P.44)

●会長の職務執行状況について (令和5年11月から令和6年2月29日)

項目	業務内容
各種会議、その他組織の活動状況	<ul style="list-style-type: none">・理事会の開催 (令和5年12月6日)・評議員会の開催 (令和5年12月6日)
行政庁等に対する届出等	<ul style="list-style-type: none">・名古屋市あて定款変更の認可申請届 (令和6年2月27日認可)
各種委託契約等の締結	<ul style="list-style-type: none">・フリーアドレスデスク設置業務委託契約の締結 など
寄付金の受け入れ	<ul style="list-style-type: none">・寄付申込12件 187,156円を受け入れた。
事業助成金の交付	<ul style="list-style-type: none">・共同募金配分金事業助成

